

平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画に関する事業評価

1 計画について

(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画とは

地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通の確保・維持・改善のために、地域の生活交通の実情のニーズを把握しつつ、市、交通事業者、交通施設管理者、市民等からなる協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた移動手段の提供を図る計画のことです。

(2) 計画の目的

公共交通サービスが十分ではない東条地域においてバス路線を維持することにより、この地域で生活する住民の買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段を確保します。

(3) 補助対象路線について

加東市では、平成26年10月に運行を開始した東条地域内を循環する4路線が当該計画の補助対象路線となっています。

①天神電鉄小野駅線（南山経由）

- ・1日1便で、神戸電鉄小野駅を出発し、南山地区を経由し、天神で社三田線に接続する路線です。

電鉄小野駅 7:10 発 → 南山経由 → 天神 7:57 着

②天神松沢線（南山経由）

- ・1日2便（1往復）で、南山地区を経由し、天神と松沢を結ぶ路線です。

松沢 9:35 発 → 南山経由 → 天神 9:59 着

天神 10:52 発 → 南山経由 → 松沢 11:15 着

③天神電鉄小野駅線（東地区循環南山経由）

- ・1日1便で、神戸電鉄小野駅を出発し、南山地区を経由し、東条地域東部を循環し、天神で社三田線に接続する路線です。

電鉄小野駅 16:50 発 → 南山経由 → 天神 → 東条地域東部循環 → 天神 17:58 着

④天神松沢線（東地区循環南山経由）

- ・1日3便（1.5往復）で、東条地域東部を循環し、南山地区を経由し、天神と松沢を結ぶ路線です。

天神 8:45 発 → 東条地域東部循環 → 天神 → 南山経由 → 松沢 9:25 着

松沢 11:25 発 → 南山経由 → 天神 → 東条地域東部循環 → 天神 12:07 着

天神 14:10 発 → 東条地域東部循環 → 天神 → 南山経由 → 松沢 14:50 着

2 計画の事業評価について

(1) 目標と実績

路線名	1日当たりの運行回数	1日当たりの利用者数 (年間利用者数)			
		平成30年度 目標	平成30年度 実績	平成29年度 実績	国の補助金 交付要件
①天神電鉄小野駅線 (南山経由)	0.5回 (1便)	2.6人	3.1人 (759人)	2.6人 (606人)	1.0人
②天神松沢線(南山経 由)	1.0回 (2便)	2.0人	1.4人 (351人)	0.9人 (218人)	2.0人
③天神電鉄小野駅線 (東地区循環南山経由)	0.5回 (1便)	5.2人	5.3人 (1,024人)	3.3人 (871人)	1.0人
④天神松沢線(東地区 循環南山経由)	1.5回 (3便)	4.0人	2.8人 (677人)	3.0人 (629人)	3.0人

(2) 事業評価

公共交通サービスが十分ではない東条地域においてバス路線を維持することにより、この地域で生活する住民の買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段を確保する計画の目的は達成でき、運休することなく計画どおりバスを運行できたため、事業実施の適切性を「A」評価としている。

計画に記載した目標の利用者数について、補助対象路線①③は達成したものの、補助対象路線②④は達成できなかったことから、目標・効果達成状況を「B」評価としている。

(3) 目標が達成できなかった理由と対応策

補助対象路線②④は、天神から松沢までの東条地域内完結路線であるが、東条地域内をバスで移動する人が想定より増加しなかったことから、目標の利用者数を達成できなかった。

今後は、利用者の増加のため、引き続き、市のホームページや広報紙、公共交通ガイドブックを活用し、PRを行う。また、補助対象路線②④を含めた東条地域の路線は、一定数の利用者があるものの、利用者数は少ない状況であることから、交通事業者、地域住民と協働・連携しながら、東条地域の実情に合う公共交通を検討していく。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年 1 月 日

協議会名:加東市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
神姫バス(株)	次の4路線を運行 ①天神～南山東～松沢～電鉄小野駅 ②天神～南山東～松沢 ③天神～常田西～南山東～松沢～電鉄小野駅 ④天神～常田西～南山東～松沢	目標とする利用者数を達成するため、市ホームページや平成30年3月に作成した公共交通ガイドブックを活用し、PRを行った。また、地域公共交通網形成計画に基づき、運行ルートや時刻などの変更について検討を行った。	A	B	利用者の増加のため、引き続き、市のホームページや広報紙で啓発するとともに、最新の時刻・運賃を反映した公共交通ガイドブックを活用し、PRを行う。また、交通事業者、地域住民と協働・連携しながら、当該事業の対象地域の実情に合う公共交通を検討する。
3					

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成31年 1 月 日

協議会名:	加東市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	加東市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、面積は157.55平方キロメートル、人口は40,310人(平成27年国勢調査)である。少子高齢化や人口減少の進展、マイカーの普及などにより、バスをはじめとした公共交通機関の利用者は減少しており、民間バス路線の撤退(平成26年度3月末の神姫バス社清水線)など、学生や高齢者など自家用車による移動手段を持たない人たちにとって重要な役割を果たす公共交通機関の維持確保が難しい状況である。一方で、市民が日々の生活を安全・安心かつ便利で快適に暮らせるまちづくりのためには、市民の日常生活における移動手段の確保が必要不可欠である。そこで、公共交通機関が、市民の日常生活を支える重要な移動手段であることを念頭に、「暮らしを支え、交流を促進し、地域が主体的に取り組む、持続可能な地域公共交通」を目指し、市民、地域、事業者、市が協働で、地域公共交通ネットワークの形成を進めています。